

「秋田へ Go！」秋田を旅しようキャンペーンのご利用条件について

秋田港 到着便が対象となります。

★最新の情報は、「秋田へ Go！」秋田を旅しようキャンペーン公式ホームページをご確認ください。

<https://aki-tabi.com/zenkoku.php>

★ご乗船の皆様が以下のワクチン回数を接種済みであること、
または対象検査の結果が陰性であることが条件となります。
当日フェリーターミナル窓口にて、ご乗船の皆様の
ワクチン接種証明又は陰性結果通知書、本人確認書類の提示が必要です。

★「秋田へ Go！」秋田を旅しようキャンペーン適用には、キャンペーン公式ホームページより
事前の利用申請が必要となります。

必ずご乗船当日までに、公式ホームページ（<https://aki-tabi.com/zenkoku.php>）より
利用申請をいただき、二次元コード・承認番号の取得をお願いいたします。

「秋田へ Go！」秋田を旅しようキャンペーン 適用フロー

- ① 当社フェリーを予約。（「秋田へ Go！」秋田を旅しようキャンペーン適用の旨を、お電話または当社専用メールフォームでお知らせください。）
- ② 別途「秋田へ Go！」秋田を旅しようキャンペーン専用ホームページ（<https://aki-tabi.com/zenkoku.php>）より宿泊利用申請登録をお願いします。
- ③ 宿泊利用承諾書（電子 QR コード）がお客様へ届きます。
- ④ 乗船当日、チェックイン時に居住地確認を行うため宿泊者全員分の本人確認（免許証や保険証等）と宿泊利用承諾書（電子 QR コード）とワクチン証明（3 回目接種済）または有効期限内のPCR検査・抗原定性検査結果（陰性）をご提示いただきます。
- ⑤ 当社スタッフが宿泊利用承諾書（電子 QR コード）を読み込み、チェックイン完了です。

「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン 乗船当日 必要書類

〇ワクチン接種証明を提示される場合（※原本である必要はなく、コピーやスマートフォンの写真等による提示も可）
ワクチン証明（3回目を接種済であることが条件）が必要です。

〇対象検査の結果通知書（陰性）を提示される場合

PCR検査等の陰性結果通知書が必要です。

・検査結果通知書 必要記載事項

①受検者氏名 ②検査結果 ③検査方法 ④検査所名 ⑤検体採取日 ⑥検査管理者氏名 ⑦有効期限

・検査結果通知書 有効期限

【PCR検査・抗原定量検査等】 検体採取日より+3日が有効期限

【抗原定性検査】 検体採取日より+1日が有効期限

（例：1月17日にご乗船の場合）

							ご乗船日
検体採取日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
PCR検査等	×	×	×	○	○	○	○
抗原定性検査	×	×	×	×	×	○	○

※12歳未満の方に関しては、同居する保護者が同伴する場合は検査不要です。

〇本人確認書類【原本が必要です】

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード等

→ ご乗船の皆様の本人確認・利用対象都道府県の居住者であることを確認いたします。

※ ご年齢にかかわらず、割引対象となる方につきましては、皆様分本人確認書類が必要です。

**必要書類を確認できない場合、「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーンを適用できません。
（後日の提出も認められておりませんのでご注意ください。）**